

受動喫煙防止対策のあり方に係る論点（案）

1. 受動喫煙防止対策のより一層の推進が求められる施設について
 - ・健康増進法において、受動喫煙防止対策を実施すべき対象施設は多種多様である。
 - ・受動喫煙防止対策の実施状況、各施設の態様等を踏まえ、受動喫煙防止対策のより一層の推進が求められるのはどのような施設か。
2. 施設の態様に応じた受動喫煙防止対策について
 - ・施設の規模・構造、利用状況等は、各施設により様々であり、施設の態様や利用者のニーズ等を踏まえ、各施設において、どのような受動喫煙防止措置が求められるか。
 - ・全面禁煙の実施がより一層求められるは、どのような施設か
3. 受動喫煙防止対策を推進するための方策について
 - ・今後、受動喫煙防止対策をより一層推進するために、どのような方策が必要か。
4. 分煙効果判定基準について
 - ・近年の知見の進歩に伴い、平成14年に取りまとめられた「分煙効果判定基準策定検討会報告書」の内容のうち、見直す必要がある事項はないか。